

令和2年4月9日

ご利用者様各位

「緊急事態宣言発令」に伴う一部施設営業休止のご案内

平素よりナチュラルスパ宝塚をご利用いただきありがとうございます。

4月1日（水）より新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえたマシンジム・スタジオの運営につきまして、お客様にご理解ご協力を頂き、僅かな期間ではございましたが、運営を継続出来ましたこと、スタッフ一同厚く御礼申し上げます。

さて、7日（火）政府より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、公共施設でございます当施設も、宝塚市の要請により一部施設の営業休止が決定いたしました。

本来、緊急宣言発令と同時に休止が望ましいのですが、皆様への告知期間もございますので、下記の日程とさせていただきます。

皆様には再びご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

尚、3月と本件の一部営業休止期間に伴う会費の取り扱いや再開予定日等、今後の要請や社会情勢により、対応内容の変更を余儀なくされることも十分考えられます。又、追加事項等が決定の際は、その都度あらためてホームページ等でご案内させていただきます。

記

【一部営業休止】

期 間： 2020年4月11日(土) ～ 5月6日(水)

休止施設： マシンジム・スタジオ（地下1階フロア）

尚、温浴施設（金泉・銀泉）・女性専用スパプール・屋上露天ジャグジー・岩盤浴（3階・4階）は、通常営業致します。

【会費の取り扱いについて】

5月分の会費については、現在のお届け状況に応じたお引落とさせていただきます。

（3月6日（金）～31日（火）の一部営業休止期間について）

2月10日までの諸手続きがなく、期間中一度もご利用の無かったお客様、期間中ご利用のございましたお客様に分けて、6月度以降（7月を予定）の会費請求時に充当、既に退会等で充当が出来ないお客様につきましては、再入会時の会費充当或いは、ご返金を予定致しております。

（4月11日（土）～5月6日（水）の一部営業休止期間について）

上記同様の対応を予定しております。

本来、早々に対応するべき事案ではございますが、諸事情により、お時間を頂戴する事となり誠に申し訳ございませんが、何卒、ご了承の程宜しくお願い致します。

ナチュラルスパ宝塚
指定管理者：株式会社 linkworks

「緊急事態宣言発令」に伴う一部施設営業休止期間 温浴施設等ご利用のお客様へのご案内

平素よりナチュラルスパ宝塚をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の施設を営業休止しておりますが、温浴施設をご利用の皆様
に於いては、引き続き下記の取り組みにご協力賜りますよう、何卒、宜しく願い申し上げます。

今後の政府の要請や社会情勢により、対応内容の変更を余儀なくされることも十分考えられます。追加事項
等が決定の際は、その都度あらためてホームページ等でご案内させていただきます。

<施設利用時のお願い>

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止に関する取り組みにつきまして以下のご協力をお願い致します。

1. 施設ご利用前のお願い

次の症状や該当する事項があるお客様はご利用をお控えください。

- ① 37.5 度以上の熱がある方。
- ② 咳
- ③ のどが痛い
- ④ 倦怠感

上記に加え、同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる方、その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方、過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。

2. 施設ご利用時のお願い

- ① 施設ご利用時は、こまめな手洗いや除菌剤による手指消毒をお願いいたします。
- ② 咳エチケットの励行をお願いいたします。
- ③ 可能な限り、マスク等の着用をお願いいたします。
- ④ その他、新型コロナウイルス感染予防および拡散防止に可能な限りご配慮ください。

以上